

現在、医薬品の供給が不安定な状況になっております。厚生労働省の指示により、薬局において円滑にお薬が受け取れるように、当院では一般名処方（お薬をメーカーを問わずに記載すること）を行っております。何卒ご理解のほど宜しくお願い致します。

◆一般名処方加算 1(処方箋料) 10 点

◆一般名処方加算 2(処方箋料) 8 点

病 院 長